

町名地番変更手続一覧

件名	手続きの時期	手 続 きの 方 法	手続きの場所
戸籍(本籍)・住民票・印鑑登録証・外国人登録証・国民年金		役場内各課備え付けの台帳・公簿等は、各担当課において住所変更を行ないます。	住 民 課
国民健康保険証・老人医療受給者証・医療福祉受給者証			保 険 課
介護保険被保険者証・各障害者手帳・療育手帳・戦病者手帳・児童扶養手当・特別児童扶養手当・町立保育所の入所者			福 祉 課
母子手帳・健康手帳			健 康 推 進 課
町立の幼稚園・小・中学校・図書カード			教 育 委 員 会
上水道			水 道 課
下水道			下 水 道 課
県民交通災害共済			交 通 防 災 課
原動機付自転車等(町ナンバー)			税 務 課
飼い犬の登録事項			生 活 環 境 課
その他、役場発行の会員証や利用者カード			関 係 各 課
国民年金・厚生年金の各受給者			
その他の年金受給者	実施日以降すみやかに	各々の年金給付機関へお問い合わせください。	各給付機関
社会保険証・厚生年金手帳 共済組合員証	実施日以降すみやかに	町名・地番変更証明書を提出し、勤務先で手続きを行なってください。	勤 務 先
自動車運転免許証	実施日以降すみやかに	町名地番変更証明書 運転免許証 をお持ちになって、境警察署で手続きを行なって下さい。	境 警 察 署 境町大字長井戸51-27 0280-86-0110

件名		手続きの時期	手 続 き の 方 法	手続きの場所	
自動車検査証(車検証) (自動車・自動二輪・軽二輪自動車)		実施日から15日以内	自動車検査証 申請書 町名地番変更証明書 印鑑 をお持ちになって右記の事務所で手続きを行 なって下さい。(自賠責保険証・車庫証明も必要になる ことがあります。)転居を伴う場合	関東運輸局茨城陸運支局 土浦自動車検査登録事務所 0298-42-8111	
軽自動車検査証		実施日から15日以内	自動車検査証 申請書 町名地番変更証明書 印鑑 をお持ちになって右記の事務所で手続きを行 なって下さい。	軽自動車検査協会 茨城事務所土浦支所 0298-43-3535	
旅券(パスポート)		随時	ご自分で裏表紙の所持人記載欄の現住所を訂正して 下さい。	茨城県西パスポートセンター 0296-25-2521	
各種許可証や免許など		実施日以降すみやかに	各許可証・免許の発行機関にお問合せ下さい。	各発行機関	
郵便物		実施日以降すみやかに	町名地番変更ハガキをご利用下さい。	茨城境郵便局	
預貯金(郵便局・銀行・信用金庫など)		実施日以降すみやかに	住所を証明できるものを持参し、各金融機関へお届けく ださい。	各金融機関	
各種証券・保険証書		実施日以降すみやかに	各保険会社にお問合せ下さい。	各保険会社	
町立以外の保育所・幼稚園・学校等		実施日以降すみやかに	各学校等にお問合せ下さい。	各学校等	
NTT		実施日以降すみやかに	局番なし 116		
東京電力			茨城カスタマーセンター	0120-995-331	
携帯電話		実施日以降すみやかに	ご契約の携帯電話会社へお問合せください。		
登 記 簿	地区内の土地、建物の表題部		組合にて変更登記を行ないます。		
	土地・建物等の登 記物件所有者の 住所	地区内の土地・ 建物	必要なとき	登記申請書・町名地番変更証明書・印鑑 (申請書の様式は都市計画課にあります。)	水戸地方法務局下妻支局 0296-43-3937
		地区外の土地・ 建物	必要なとき	登記申請書・町名地番変更証明書・印鑑 (申請書の様式は都市計画課にあります。)	所管の法務局
	その他、抵当権・仮登記等の登記事 項の住所変更		必要なとき	登記申請書・町名地番変更証明書・印鑑	所管の法務局
法人の本店・支店と役員住所変更		本店2週間以内 支店3週間以内	登記申請書・町名地番変更証明書・印鑑 (申請書の様式は都市計画課にあります。)	所管の法務局	

- * この届出一覧は参考ですので、各種免許、許可等の住所変更は法律・条令等に定められた規定又は関係する窓口にお問い合わせのうえ、実施日以降すみやかに手続きをしてください。
- * まず、身分証明として使われることの多い「自動車運転免許証」などの住所変更をされてから、他の住所変更手続きをされたほうが、円滑にすすめることができるようです。
- * 町名地番変更により通学区域が、境小学校区になります。在校生については、卒業までの間、現在の学校に通学することができます。
(なお、特別な事情で通学区域を変更する場合は、教育委員会学務課にお問い合わせください。)
- * 住所変更使用する「町名地番変更証明書」は、事前に別紙の「町名地番変更証明書一括交付申請書」に必要事項を記入していただき、返信用封筒に入れて都市計画課に申請してください。実施日以降まとめて証明書を申請者宛に郵送いたします。(申請期限：平成19年9月30日)
(町名地番変更証明書は、換地処分により町名及び地番が変更になったことの証明であり、居住を証明するものではありませんのでご注意ください。)

主な問い合わせ先

境 警 察 署	86-0110	下 館 社 会 保 険 事 務 所	0296-25-0834
茨 城 境 郵 便 局	郵便 87-0080 貯金 87-0901	水 戸 地 方 法 務 局 下 妻 支 局	0296-43-3937
境 県 税 事 務 所	87-1120	関 東 運 輸 局 茨 城 運 輸 支 局 土 浦 自 動 車 検 査 登 録 事 務 所	0298-42-8111
境 消 防 分 署	87-2992	軽 自 動 車 検 査 協 会 茨 城 事 務 所 土 浦 支 所	0298-43-3535
西 南 医 療 セ ン タ ー 病 院	87-8111	東 京 電 力 茨 城 カ ス タ マ ー セ ン タ ー	0120-995-331
古 河 税 務 署	32-4161	N T T 東 日 本	局 番 な し 116
古 河 保 健 所	32-3021		